

# 皆野町立皆野幼稚園における人権教育の取組

～子供の人権を尊重する教育の推進～

皆野町立皆野幼稚園 澤野 さなえ

## 1 本園の概要

本園は、皆野町中心部から荒川を超えた西方に位置し、周りにはぶどう園や荒川、正面には美の山・武甲山・秩父連山が一望できる自然豊かな所にある。園児は、皆野町全域からバスで登園しており、今年度の園児数は、年長児13名、年中児14名、年少児13名の計40名である。

特に留意している取組として、園児に向けては“3頭のゾウを育てよう”『みんなにあいさつするぞう』『なかよくするぞう』『のびのびあそぶぞう』をかかげ、教師はそれらを実践するために、伴う環境設定や、保育実践、園内研修、保護者への啓発などに取り組んでいる。

## 2 園教育目標

- (1) 教育目標 ◎心もからだもたくましい子  
(知) 意欲をもって取り組める子 (徳) すなおで思いやりのある子 (体) 元気でよく遊ぶ子
- (2) 経営基盤 「ほめて、認めて育ちの芽を伸ばす」

## 3 本園人権教育目標

- (1) 思いやりの気持ちをもって、誰とでも仲良く遊べる幼児を育てる。
- (2) 生命の大切さを知り、進んで世話をし、大切にしようとする幼児を育てる。
- (3) 様々な人との触れ合いを通して、豊かな心を育む。



身支度の場所を教えている様子

## 4 本園の取組

- (1) 日々の保育
    - ア 教師や友達との関わり (集団遊び、グループ活動、共同制作など)
    - イ 異年齢の関わり (登降園、身体測定、縦割り遊び、他学年の活動への招待など)
    - ウ 表現活動を通して (自分の考えの発言・発表、朝の会・帰りの会での活動)
    - エ 飼育・栽培物を通して (ウサギ・カメ・金魚の掃除、餌やり、花・栽培物の水やり、観察、行事や食育への関連付けなど)
  - (2) 保護者への発信・啓発
    - ア 園だより、学年だよりの発行 (日々のエピソード、つぶやきなどの掲載)
    - イ HPに関わる個人情報 (写真等) 掲載についての確認
    - ウ 人権だよりの発行、人権教室開催
  - (3) 他者との関係
    - ア 英語で遊ぼう (外国人教師との関わり、異文化について)
    - イ パパママ先生との関わり (行事ごとに参加している保護者との関わり)
    - ウ バス運行業務に関する人との関わり (毎日の登降園、朝の遊び等)
    - エ 町内プールの人との関わり
- ※コロナ禍ゆえ、中断している関わりもある



あいさつ運動の様子

## 5 実践

入園式の一場面「内緒だよ。皆野幼稚園にはね、3頭のゾウさんがいるんだよ。」園長が新入園児に語りかける。それまで式に飽きてしまっていた子供たちが、一瞬静かに耳を傾ける。年中、年長児は得意げにその正体を明かす。「みんなにあいさつするぞう」「なかよくするぞう」「のびのびあそぶぞう」

これこそが本園での人権教育の取組である。子供たち自身がそのゾウを育てていこうとする気持ちがあるよう、教師の保育が展開される。園内研修のテーマを『道徳性・規範意識の芽生えを深く見取る保育～教育要領に立ち返って～』とし、どのような場面で道徳性や規範意識が芽生えるのか、また子供たちが3頭のゾウ

を育てるために必要な心を育むにはどのように関わっていくことが大切なのかを、日々の保育の中から拾い上げて事例研修として記録に残している。

### (1) 『みんなにあいさつするぞう』

#### [1 学期]

- ・あいさつ週間を設け、元気にあいさつができたならシールを貼ることができる。

#### [2 学期]

- ・3つのめばえかるたを引用し、『うんじやない、はいと元気に声出して』から、返事の大切さを知らせる。

#### [3 学期]

- ・1・2学期の取組を保護者に「生徒指導だより」として発行する。

#### ★その他

- ・来園者、お迎えの保護者の方にも、子供たちの方から進んであいさつをする習慣ができてきている。子供からあいさつされ、はっとして「こんにちは」という大人も少なくない。

### (2) 『なかよくするぞう』

～事例研修より～

年中児に交じて一人の年長児と一緒に鬼ごっこをしていた。まだ一つの遊びが継続しない年中児。「私は氷鬼がやりたい」「僕は色鬼！」...各々好き勝手な遊びを言い出した。すると年長児が「じゃんけんで決めればいいよ。じゃんけんで勝った子の遊びをやろう。」と提案してくれた。「N君が勝ったから、氷鬼に決まったけどそれでいい？」と、じゃんけんで負けてしまった子に再度確認までしていた。お互いが納得して遊べるように。年中児にとっては“こうやって遊びを進めればいいのだな”といういい経験になった。

### (3) 『のびのびあそぶぞう』

～4月の年少児の姿から～

- ・砂場に年中・年長児が作った山や川、プリンやケーキを模したものが作ってあったが、片っ端から踏みつけ壊していくA児。「ああ」と思ったが、まだよくわからない時期でもあるので、壊さないでほしいということを伝え、その後A児と一緒にケーキやプリンを作る。「なんかできないなあ…」とA児。
- ・「先生やって。Aが手伝ってやるから。」…最初に“壊す”という行為により、気持ちが発散されたり、開放的な気持ちになったりしたが、いざ実際に自分で作ると大変さが分かり、協力する気持ちになったようだ。遊びの中で学ぶいい機会となった。“壊す”“作る”どちらも経験してみてわかることであり、実体験の大切さが伺える。

## 6 実践の成果と課題

### (1) 成果

- ・子供の人権を考えた時に、3頭のゾウを柱に考えると、考えやすく、あいさつは互いのコミュニケーションの基本として、仲良くすることは相手を思いやる気持ちの育成、遊びからは様々な心の育ちが見いだせる。
- ・遊びの中から育ちの枝分かれば、多岐にわたる。特に遊びの中から学びを見いだそうとする意識が高まった。常に子供たちの遊びの一場面からプラスの見方で拾い上げる「癖」がついた。
- ・人権だよりの発行や、人権教室の開催、パパママ先生（保護者参加事業）などにより、保護者への啓発を促すことができた。自分の子供だけでなく周りの子供たちの人権を意識できるような関わりについて、園と同じ方向に向けるように関わることができた。
- ・子供たちが毎日楽しく過ごせる環境づくりを心掛け、また子供たちが「毎日楽しい」と感じられるような園運営の方向付けができた。

### (2) 課題

- ・実践を整理していく中で、子供の人権を考えると、どれも大切に思えてくる。3つの柱に絞ったつもりでいても、まだくくりは大きい。数多く取り入れるのではなく、もっと細かく絞り込んで実践していくことで成果が見られることもある。
- ・飼育、栽培物への関わりが少なく、とかく個々の興味や関心の範囲での関わりとなりがちである。
- ・子供たちに実際の場面をとらえて「～なことがあったけど、これは仲良くするぞうさんが育てているよね。」など子供たちと一緒に振り返ることが大切だと考える。